

第3期鎌倉市データヘルス計画

第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画(素案)に対する意見を募集します

◆ 鎌倉市データヘルス計画 鎌倉市特定健康診査等実施計画とは

鎌倉市国民健康保険に加入する方1人ひとりの健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸及び医療費の適正化につながることを目的として、効果的かつ効率的な保健事業の展開をめざすものです。

このたび、令和6年度(2024年度)から11年度(2029年度)までの6年間を計画期間とした「第3期鎌倉市データヘルス計画 第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画(素案)」をとりまとめましたので、鎌倉市意見公募手続条例に基づき、計画(素案)に対するご意見を募集します。なお、計画(素案)は、鎌倉市役所本庁舎1階保険年金課窓口、市役所ロビー、各支所、鎌倉生涯学習センター、図書館及び市ホームページでご覧いただけます。

◆ 意見の募集期間・提出期限

令和5年(2023年)12月25日(月)～令和6年(2024年)1月23日(火) **必着**

◆ 意見の提出方法・提出先

- 電子メール、FAX、郵送又は直接窓口ご持参により、次の宛先へご提出ください。
※ 電話・口頭により頂いたご意見は、この公募手続によるものとしてお受けできません。
 - 郵送(持参) 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10
鎌倉市役所 保険年金課(本庁舎1階 10番窓口)
 - F A X 代表:0467-23-8700 直通:0467-23-5101
 - 電子メール hokenen@city.kamakura.kanagawa.jp
- 意見用紙の書式は自由ですが、裏面をご利用いただくと便利です。
- 任意の書式でご提出される場合は、氏名、住所(法人等団体の場合は、団体の名称及び代表者職氏名、所在地)、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)を必ずご記載ください。
- ご連絡先の情報は、頂いたご意見の内容についてお問い合わせする以外には使用しません。

◆ 提出できる方

- 鎌倉市内に住所を有する方
- 鎌倉市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 鎌倉市内に事務所又は事業所を有する方
- 鎌倉市内の学校に在学する方
- 鎌倉市に対して納税義務を有する方
- この事案に関し利害関係を有すると認められる方

◆ 提出されたご意見について

個々のご意見に対して、直接・個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
ご意見につきましては、市の考え方とともに、後日市ホームページにて公表します。

◆ お問い合わせ先(事務担当)

鎌倉市役所 保険年金課 国民健康保険担当
【電話】代表:0467-23-3000(内線 2327)
直通:0467-61-3953

